

令和 7 年度第 1 回奈良市地域福祉推進会議 議事要録		
開催日時	令和 7 年 6 月 30 日（月）午前 10 時 00 分から午前 12 時 00 分まで	
開催場所	奈良市役所北棟 6 階 602 会議室	
出席者	委員	山下委員長、今西副委員長、作間委員、藤本委員、池口委員、西村委員、森山委員、安井委員、木村委員、田中委員、松村委員、塩山委員、若野委員、中川委員 【委員 17 名中 14 名出席】
	事務局	【福祉部】福祉部長、福祉部次長、福祉部参事 福祉政策課長 長寿福祉課長 他 【奈良市社会福祉協議会】1 名
開催形態	公開（傍聴 0 名）	
担当課	福祉部福祉政策課	
議事の内容		
1 開会 2 議題 (1) 第 4 次奈良市地域福祉計画の令和 6 年度進捗状況について (2) 奈良市地域福祉推進会議及び第 5 次奈良市地域福祉計画策定スケジュール案について		
〔質疑・意見の要旨〕		
議題（1） （第 4 次奈良市地域福祉計画の令和 6 年度進捗状況について） 第 4 次奈良市地域福祉計画は、基本理念と 3 つの基本目標、そして目標達成に向けた 5 つの重点項目（見守り支援、相談支援、参加支援、地域づくり支援、災害支援）に基づいている。今回の報告では、各重点項目に紐づく事業の令和 6 年度進捗を報告した。 ・No.4「子ども等見守り強化事業」は、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行により学校や地域で子どもの見守りが可能となったため、令和 7 年度から「地域子どもの生活支援強化事業」に移行し、当該事業は廃止している。 ・No.23 と No.24（子ども家庭センターと子育て世代包括支援センター）は、児童福祉法等の改正により統合され、新たに No.23「子ども家庭センター」として、No.24 の事業は廃止している。 ・AI 相談への取り組み：以前の会議で「相談へのハードルを下げる」という意見があり、AI 相談の検討が希望された。奈良市では、子ども未来部で 5 月 13 日から LINE アプリを活用した「おやこよりそいチャットなら」の実証実験を開始した。AI が相談に応じ、		

必要に応じて専門相談員につなぐ仕組みで、今年 12 月末まで実証実験を行い、本格運用を目指す。福祉部でも今後の活用を検討している。

（令和 6 年度第 1 回会議にて委員からの福祉避難所に関する意見に対して市の回答）

1. 「福祉避難所の数をデータで明示してほしい」

- ・福祉避難所は、災害時に高齢者、障害者、乳幼児など、一般避難所での生活が困難な要配慮者が安心して避難できる施設である。
- ・災害発生時は、まず小中学校や公民館などの指定避難所に避難することが原則。福祉避難所は、その後、必要に応じて 72 時間以内を目途に開設される。
- ・令和 7 年 6 月 30 日現在、奈良市と協定を締結している福祉避難所は 71 施設（内訳：高齢者施設 39、障害者施設 21、その他 1、公的施設 10）。

2. 「運営ガイドライン完成後の公表方法などを知りたい」

- ・奈良市は「福祉避難所等設置運営ガイドライン」を策定しており、各施設にはこれに基づき「福祉避難所開設運営マニュアル」を作成してもらっている。
- ・ガイドラインは令和 7 年 3 月に協定締結施設へ送付済み。各施設でマニュアル作成が進められている。

3. 「ガイドラインに施設からの意見を取り入れてほしい」

- ・ガイドライン送付後、高齢者施設、障害者施設、福祉センター（社協）と意見交換を行った。
- ・現時点で内容変更が必要な意見はないが、より充実させるため、今後タイミングを見て改訂を検討する。

（質疑応答・意見交換）

福祉避難所の運用に関する意見

- ・災害時に「72 時間以内」という時間制限で福祉避難所を開設することが現実的なのか、福祉スペースで高齢者や精神疾患の方等を誰がフォローしてくれるのか、直接福祉避難所へ行ってはいけないのか、現実には添った内容で検討してほしい。
 - ・民生委員で担当している地区で、民生委員だけのマニュアルを作成している。グループ別で見守り活動をおこなっており、発災したときは地域福祉の力が試されるときだと考えている。避難行動要支援者名簿を活かし避難させる計画であり、今後自主防と話し合う予定。
 - ・（上記意見を受けて、）避難行動要支援者名簿と福祉避難所に行く人はリンクしているのか？
 - ・直接的にはリンクしていない。
 - ・では誰が福祉避難所に行く人をトリアージするのか？
- （福祉部）トリアージは保健師等によっておこなう計画。奈良市では指定福祉避難所は

一箇所もない。普段通っている施設や入所している施設があると思うが、指定福祉避難所になっていただいたら、在宅の方の避難、支援はスムーズにいくだろう。公設のセンターでは広く受け入れていくよう努力しないといけないと考えている。

- ・ガイドラインを出していただいて、高齢者施設は喜んでいる。ガイドラインを基に、マニュアルは自分たちで作っていかねばならないと思っている。

- ・要支援 2 や要介護 2 等の名簿に載らない方々を指定避難所の福祉スペースで見えていないといけないので、人員の強化が具体的課題になるかと思った。

- ・福祉の事業所が被災後も継続して経営できるような体制を作してほしい。

- ・福祉避難所に行く前に、AI で把握して、事前にトリアージできる方法を考えてほしい。

（福祉部）今年度から AI 活用推進課ができ、AI の活用策が検討されている。当課からは福祉避難所と対象者のマッチングにおける AI の活用を提案した。また、奈良市内に 30 数名おられる在宅の人工呼吸器装着者のうち、希望者に個別計画・支援プランを作成した。そのほとんどの方は避難所での避難生活が困難であると考え、在宅避難を希望されていた。指定福祉避難所設置が必要と考えている。

- ・避難行動要支援者名簿に基づいて訪問すると、同意のもと名簿に載せているにも関わらず、訪問・支援を拒否されることがある。できたら記載者の名前を入れることはできるのか。

（福祉部）令和 6 年度から意向確認書の裏に、セルフプランをつけるようにした。この同意書は自主防に渡している。民生委員でも欲しいと言うことであれば、個別に相談にのる。

AI を活用した相談支援に関する意見

- ・AI 相談は、特に若い世代や対面での相談に抵抗がある人にとって有効な手段である。

- ・一方で、AI 相談窓口を開設するだけでは利用が進まない可能性が指摘された。フードバンクなど、他の地域活動と連携し、支援が必要な人が AI 相談につながるような多角的な仕組みが必要である。

- ・AI はあくまでツールであり、最終的には人間が関わり、個別の支援につなげることの重要性である。AI で解決できないケースや、プライバシー保護の観点も考慮すべき課題である。

その他

- ・高齢化の進展に伴う認知症患者の増加や、孤独死への懸念がある。自身の経験から、認知症の家族や隣人が抱える困難、夜中の緊急対応の事例などがある。

- ・現状では、要配慮者の個別ニーズに対応しきれないこと、特に災害時において彼らをどう守るかが課題である。

- ・地域活動における後継者不足や、住民が活動への参加に消極的な傾向も課題である。

- ・一方で、地域にはボランティアや自治会など、住民同士のつながりや支え合いの仕組みが存在しており、これを強化することで、孤立を防ぎ、災害時にも対応できる地域社

会を構築できる。

- ・地域福祉計画の進捗状況について、数値目標だけでなく、活動の質や成果も評価基準に含めるべき。
- ・要支援者名簿の活用において、プライバシー保護と情報共有のバランスの難しさ。
- ・災害時の避難所におけるフリーWi-Fiやバッテリー確保の重要性。
- ・外国人住民への多言語対応の必要性。

議題（２）

（第５次奈良市地域福祉計画策定スケジュール案について）

第５次奈良市地域福祉計画は、第４次計画の終了に伴い、令和７年度から令和８年度までの２年間で策定作業を進める予定である。

スケジュール案

令和７年度（現年度）：

- ・６月～８月：計画策定の基礎資料とするため、アンケート調査の作成と準備。
- ・９月～１０月：アンケート調査の実施。
- ・１１月～３月：アンケート調査結果の集計と分析。
- ・７月以降、アンケート調査項目案について委員の意見を募り、内容を決定する。
- ・次回、来年２月の会議では、アンケート結果を報告。

令和８年度：

- ・地域福祉推進会議を必要に応じて追加開催する。
- ・計画の評価指標として、「事業評価」の導入も検討する。
- ・アンケート調査結果やその他のデータを参考に、計画案を策定。